

太子町男女共同参画プラン達成度調査一覧表(重点施策のみ抜粋)

施策の方向		具体的施策	施策内容	施策詳細 (●項目)	担当課	第2次プラン ページ 数	目標	第2次達成度等調査結果					
							第2次 目標	平成21年～25年度に実施 した主な事業	平成25年度までに達成で きた成果	現在の状況	今後の課題や問題点	(平成26年～30年度)必要 とされる具体的施策	
1	重点 施策	多様な機会と方法による啓 発と広報の充実	性別役割分担意識に基づいた制度・慣 行等の見直しや男女平等の意識づくりに 向けた広報・啓発活動を充実します。	広報紙、ホームページなどによる啓発の充実	社会教育課	19	充実	広報「たいし」人権一ロメ モや集落学習の手引書にも男女共同参画社会の テーマを取り上げて啓発 活動を実施	手引書を活用し、住民学 習会の中でも「固定化され た男女の役割意識」につ いて意見交流した。	今年度も手引き書の中に 男女共同参画をテーマに とりあげている。	啓発については、成果を 急がずに、地道に取り組 むことが大切。	県の啓発資料等を参考に して、より分かりやすい資 料を作成していく。	
				男女共同参画に関する情報提供	企画政策課	19	充実	男女共の育児参加・家事 参加を促進するような記事 を広報・人権啓発冊子など に掲載	記事を発信することで住民 への意識づけを図ることが できた	全国的な傾向であるが、 「イクメン」など、男性の育 児・家事参加がますます 活発になり、女性の社会 進出も進んでいる	効果的な情報発信方法の 検討	男女平等や役割分担の 変化など、時代に即した広報 啓発活動の継続	
1	重点 施策	講演会・講座開催による意 識啓発	男女共同参画社会の実現に向けて、意 識啓発をするために講演会等を開催しま す。	人権文化を進める町民運動月 間の講演会実施	社会教育課	19	充実	「人権教育実践発表会」や 「人間の生き方講座」で毎 年男女共同参画社会の テーマを取り上げて講座 等を実施	参加者に男女共同参画に ついて考えていただいた。	引き続きこのテーマを取 り上げ、啓発に努める。	人権課題は「男女差別」 だけではないので、毎年こ の問題だけを重視すること はできないが、課題の一つ として取り組むことが大切。	その年その年の人権課題 を敏感にとらえて組み 組を継続していく。	
				人権教育実践発表会の開催	企画政策課	19	充実	広報等で「男女共同参画 社会の目指す姿」の出前 講座の提供	出前講座での利用がない がいつでも対応できるよ う体制を確保した	希望者にはいつでも男女 共同参画をテーマとした 出前講座を利用できる体 制となっている	広報等で出前講座の提供 を続け、町民の方にとっ て興味深い講座の充実を 図る	講座の充実と啓発活動	
9	重点 施策	各種審議会・委員会等へ の女性の登用推進	男女がともに意思決定の場に参画できる よう女性委員の登用を推進します。	女性のいない審議会・委員会 の解消を図ります。 関連団体へ女性委員登用の 推進を働きかけます。	全課	30	推進	平成21年4月1日現在と平 成25年4月1日現在の5か 年で多少の増減はあつた が女性のいる審議会・委 員会数は変更なし	増加はないが減少もして おらず、現状維持の状態	地方自治法(第202条の 3、第180条の5)に基づ く審議会等で女性のいる 審議会(10/15)66.7%女 性割合(26/165人)15.8% 女性のいる委員会(2/5) 40.0%委員割合(2/34人) 5.9%(防犯推進委員会18 名中女性3名)	審議会や委員会の性質上 女性委員の登用が困難な 場合がある	今後も継続して働きかけ ていく	
10	重点 施策	事業所や各種団体におけ る意思決定の場への女性 の登用の促進	意思決定の場への女性の参画促進を働 きかけ、女性が広く活躍できるよう情報 提供やネットワークづくりのための支援に 努めます。	事業所や関連団体への女性管 理職や役員の登用の推進を働 きかけます	産業経済課	30	推進	特産品開発において商工 会女性部が中心となって 開発を着手	商工会員の理事に20人中 女性部の4人を登用 特産品販路委員会におい て26人中11人の女性を登 用	会長・副会長はまだ男性 が多い傾向にある	商工会の中で女性が意見 を言える場を増やす	商工会員等に男女共同参 画を働きかける必要があ る	
					企画政策課	30	推進	HP等で紹介	HP等で啓発を図った	町内事業所への調査は 行っていないが、女性管理 職登用は業種によっては 困難な状況	各種事業所ごとの判断で あるため難しい	HPや広報で啓発を実施	
					企画政策課	30	推進	女性リーダー養成の推進 女性の各種団体などの組織 や活動への支援	町内の女性の各種団体の 調査	町内の女性で構成した、 いずみ会等2団体を把握 した	予算がないため女性リー ダー養成講座や団体への 金銭的支援は実施してい ない。	予算をかせず、実施でき る事業(国県の事業を利用)や支援の検討	行政と団体が協働できる 事業の実施。
14	重点 施策	男女がともに参加・参画す る子育てに関する学習機 会の提供	男女が共同で家庭責任を担えるよう子育 ての知識を習得する機会や場を提供し、 男性への参画促進を図ります。	男女がともに参加できる行事・ 機会の充実		さわやか健康課	41	充実	両親教室を日曜日に開催	参加者多数となっている	男性に向けた育児のステ ートとして両親教室の中 で沐浴実習、夫の妊娠体 験等実施	より多くの人に参加して いただき、意識啓発を図 る	継続して実施
					社会福祉課	41	充実	母親、父親ともに参加しや すい行事の企画	母親だけでなく、父親の 行事への参加が増えつつ あった	父親の参加に伴い、子育 てを考えるきっかけとな った	子育て中の男女が楽しみ ながら気軽に集い、情報 交換ができる場の提供	男性のための子育て教室 や情報の提供による支援	
					社会教育課	41	充実	人権教育実践発表会や集 落学習で男女共同参画社 会のテーマを取り上げて 発表会等を実施	実践発表会や集落学習へ のあらゆる層への啓発が 図れた。	引き続きこのテーマを取 り上げ、啓発に努める。	啓発については、成果を 急がずに、地道に取り組 むことが大切。	県とタイアップし、工夫 した講座の開設。	
15	重点 施策	地域での子育て支援	現況においては女性に集中している子育 てにかかる精神的な負担を軽減するた め、地域における子育てを総合的に支援 するとともに、子ども虐待などの早期発 見を図ります。	地域での多世代交流ができる 事業の実施	社会福祉課	42	充実	児童館と子育て学習セン ターの2施設において、各 種子育て関係の事業を実 施	ふれあいを通じた子ども を育む環境づくりを促進 し、子育て中の親が安心 して楽しく子育てできる よう、子育てグループの 育成を支援。	地域の一人暮らしのお 年寄りへのプレゼント作 り活動や、世代間運動会 等を行う方が同じになり がちであるので、事業の 創意工夫が必要	行事やサークルに参加 する方が同じになりがち であるので、事業の創意 工夫が必要	世代を超えたふれあい を通して、子どもを育む 環境づくりを促進。	
				保育ボランティアの育成	さわやか健康課	42	充実	こんにちは赤ちゃん事業 の実施	新生児訪問又はこんに ちは赤ちゃん事業でほぼ 全数の出生児を把握でき ている	平成23年度は出生335 人中新生児訪問140人、 こんにちはでは188人 の訪問を実施	産後うつ指標を使い、 表面に見えない不安に 早期に気づき、対処す る	訪問の継続実施 エジンバラ(産後うつ のアンケート)の実施	
				子育てひろばの充実	管理課	42	充実	学校支援ボランティアの 実施 預かり保育の実施	地域の子育て支援の輪 が広がっている。	学校支援ボランティアに 75人の登録がある。 幼稚園の預かり保育も 多くの児童の利用があ る。	制度をより多くの人々 に周知し、理解を深め ること。 また、学校支援ボラン ティアについては、男 性の登録者数増加が課 題。	シルバー世代の活用(学 校支援ボランティア)	
				“声かけ運動”の推進									
				小学校学校支援ボランティア									
				乳児家庭全戸訪問事業の実施	社会福祉協議会	42	充実	発達障害に特化したボ ランティアの育成	乳幼児(障がい児を含 む)の託児	託児活動は軌道にの り、定着化した	当事者の保護者がボラ ンティアに関わるよう 働きかけること	行政によるファミリー サポートの設立	
16	重点 施策	子育て支援の充実	就学前の子育てについての様々な悩 みや学校園での生活や勉強などにつ いて相談しやすい体制の充実と、子育 てに関する情報提供を充実します。	広報紙、パンフレットなどを通 じた情報提供	社会福祉課	42	充実	新生児訪問、こんにち は赤ちゃん事業訪問時 に子育て情報パンフレ ット配布	パンフレット配布によ り住民に子育て情報の 提供を図れた	継続して、新生児訪問 、こんにちは赤ちゃん 事業訪問時に子育て情 報パンフレット配布し 、情報提供を図ってい る	訪問拒否家庭へのア プローチ体制	事業の周知はもとより 、虐待の早期発見の意 味からも、訪問事業を 継続して実施	
					さわやか健康課	42	充実	健康ひろば・健康ダイ アリーで記述	子育てに関する情報提 供・相談窓口としての 認識がされてきた	社会に情報があふれて おり情報の整理が必要	時代に合った適切な 情報提供を図る	継続して実施	
					社会福祉協議会	42	充実	社会福祉協議会ホーム ページにて情報掲載	幅広い年齢層への情 報提供	必要な方へ情報提供 を行っている	情報の一方通行化	ニーズにあわせた情 報提供	
				子育て相談事業の拡充	社会福祉課	42	充実	家庭児童相談員設置 事業の実施	社会福祉課に家庭児 童相談員を配置し、相 談業務に従事	専門的知識を持ち、経 験豊富な相談員を配 置することにより、充 実した相談支援体制 を確保できている	相談内容も多岐に渡 り、相談件数や支援 が必要なケースが増 えつつある。	児童福祉司任用資格 等の研修に参加し、 より充実した体制の 構築	
				子育てで相談事業の拡充	さわやか健康課	42	充実	療育相談の実施 学校・園の巡回訪問 なかよし教室の実施	保護者や学校・園にも 相談場所として定着 してきたなかよし教 室も拡大して実施	平成23年度は療育 相談を6回16人に心 理相談を44回134 人に実施 巡回訪問は8回実 施 なかよし教室は3G 延べ36回293人に 実施	保護者、学校・園、 訓練士等の連携が 図れるよう、コ ーディネートが必要	児童福祉司任用資格 等の研修に参加し、 より充実した体制の 構築	
				教育相談の実施	社会教育課	42	充実	教育相談の実施	毎週金曜日の午後 に中央公民館にて実 施	太子つ子悩み相談 として、子育てに悩 む親の相談に応じ ている。	社会福祉課との連 携	専門職の増員・確 保	
					社会福祉協議会	42	充実	子育てに悩みを持つ 親を対象にしたひろ ばの開催	悩みをもつ親の居 場所作り	ひろばも周知され活 動は起動にのってい る	活動ボランティアの フォローとスキルア ップ	開催日数の増加	
				子育て支援施設の整備	社会福祉課	42	充実	児童館と子育て学習 センターの2施設にお いて、各種子育て関 係の事業を実施	各施設において施設 の目的に沿った事業 を実施できた	児童館では様々な年 齢が参加できる事業 、子育て学習センタ ーにおいては、でき るだけ多くの方に周 知し、参加いただける 事業の実施	行事やサークルに参 加する方が同じにな りがちであるので、 できるだけ多くの方 に周知し、参加いた できる事業の計画が 必要	現在の事業に加え て、新たな事業も取 り入れ、児童館、子 育て学習センター、 それぞれの目的に 沿った事業を展開す る	
				子育て支援ネットワークの構築	さわやか健康課	42	充実	母親教室・まちの保 健室・離乳食教室・食 育教室等の開催	参加者の増加	交流の場が定着して きている	さらなる周知を図 る	継続して実施	
				スクールカウンセラーの配置	社会教育課	42	充実	スクールカウンセラー の配置	本年度町内に3名を 配置	児童生徒に対する相 談・助言、保護者や 教職員に対する相談 に応じている。	予約制で面会を実 施しているが、面会 希望も多く、希望 者に空き日程まで 待っていただくこと がある。	面会希望者がタイ ムリーに面会でき る体制の工夫と整 備	
					社会福祉協議会	42	充実	子育てひろば交流 会の開催	民間・行政の枠を こえたネットワーク 作り	定着化	ひろば間の問題の 共有化	子育てひろば交流 会の活性化	

太子町男女共同参画プラン達成度調査一覧表(重点施策のみ抜粋)

施策 の方 向		具体的施策	施策内容	施策詳細 (●項目)	担当課	第2次プラン ページ 数	目標	第2次達成度等調査結果				
							第2次 目標	平成21年～25年度に実施 した主な事業	平成25年度までに達成で きた成果	現在の状況	今後の課題や問題点	(平成26年～30年度)必要 とされる具体的施策
18	重点 施策	男女がともに担う介護につ いての啓発	女性が担うことの多かった介護に男性も 積極的に担い、社会全体で介護を支えあ えるよう啓発を図ります。	広報誌などを通じての啓発	さわやか健康課	45	充実	健康ダイアリーで記述	介護に関心のある男性が 増加しつつある	徐々に理解されてきている	全ての人々に理解されて いないこと	健康ダイアリーでの記述
					社会福祉協議会	45	充実	介護者支援講座開催を掲 載	男性参加者が増加した	実施中	介護に関する知識・技術 や意識付けの啓発	地域のネットワーク等を活 用した意識啓発
18	重点 施策	介護支援情報の提供	介護に関する支援事業の情報提供を充 実します。	広報紙等による情報提供	さわやか健康課	46	充実	健康ダイアリーで記述	介護に関心のある人々が 増加しつつある	徐々に理解されてきている	全ての人々に理解されて いないこと	継続して健康ダイアリーで の記述
					社会福祉協議会	46	充実	社協だよりに情報を掲載	情報提供	不定期に掲載	定期的な情報提供	地域包括センター及び支 援事業所等からの情報発 信の充実
18	重点 施策	介護に関する相談体制の 充実	介護についての様々な悩みなどを相談し やすい体制を充実します。	地域包括支援センター等での 相談体制の充実	さわやか健康課	46	充実	地域包括支援センター事業 の実施	相談窓口の認識がされて きた	地域包括支援センターの 認知が広まってきている	全ての人々に認知されて いないこと	地域包括支援センター事 業
					社会福祉協議会	46	充実	心配ごと相談事業の実施	相談窓口の認識がされて きた	心配ごと相談で対応し、関 係機関との連携を図って いる	関係機関との連携強化、 ネットワークの構築	地域包括支援センター事 業等相談体制の強化
19	重点 施策	ひとり親家庭に対する相談 体制の充実	ひとり親家庭が抱えるさまざまな悩みや 問題を解消するため、気軽に適切な相談 が受けられるよう相談機能の充実を図り ます。	民生委員児童委員などによる 相談の充実	社会福祉課	46	充実	ひとり親家庭に対する相 談支援の実施	相談窓口の認識がされた きた	相談支援の実施と関係機 関との調整を図っている	関係機関との連携強化、 ネットワークの構築	ひとり親家庭の抱える 様々な相談、問題解決の ために必要な情報提供、 啓発に努め、関係機関と 連携を図る
					さわやか健康課	46	充実	相談・訪問事業の実施	相談窓口の認識がされて きた	ひとり親の妊婦の訪問を 実施(全数)	相談内容の複雑化・困難 化	継続して実施
21	重点 施策	妊娠から出産までの一貫し た母子保健サービスの提 供	妊娠から出産まで、一貫して健康診査、 訪問、相談、教室等のサービスを提供し ます。	母子保健事業の充実 妊婦健診の拡充	さわやか健康課	49	充実	妊婦健康診査費助成事 業、母親教室及び保健師 による相談・情報提供	妊産婦の健康増進につな がる支援ができた	母性の保護の理解につな がる	助成事業の内容の見直し 及び一人親、若年妊婦(夫 婦)への支援体制	継続して実施
24	重点 施策	男女共同参画センター的 機能を有した拠点の検討	町民とともに男女共同参画への取組みを 推進するにあたり、さまざまな情報の収 集や各種相談、活動のための拠点づくり をめざします。	太子町男女共同参画センター (仮称)の開設	企画政策課	52	推進	太子町男女共同参画セン ター(仮称)の開設の検討	検討の結果、スペースや 予算の問題があり設置し ないと判断	センター的機能を有した拠 点は整備できないが、県 や周辺市町センターが実 施する事業のお知らせを 提供するスペースを設け て対応している	拠点づくりにあたってのス ペースの確保や相談受付 等事業の人員配置等に伴 う予算措置や体制づくり を検討	空き施設の利用や新庁舎 での、センター機能を備え た各種相談ができる拠点 づくりの検討
28	重点 施策	男女の職域拡大と職場環 境づくり	職場における慣行を解消し、性別に関係 なく能力を最大限に発揮できるよう職場 環境を整備します。	男女共同参画週間での意識づ けの強化 性別により区別しない業務内 容の見直し	総務課	56	推進	保育士及び幼稚園教諭と して男性職員を新規採用 適材適所配置のための異 動希望調査等の実施	性別により区別しない業 務の拡充	男女対等に適正に配置し ている	男女対等に業務に配置す る一方で、男女の適正を 十分に熟慮した人員配置 の検討	人事評価結果の活用等も 新たに検討し、さらなる適 切な人員配置を実施し 組織力を高める
28	重点 施策	管理職への女性の登用	男女双方の意識改革を進めます。	職員の意識改革の推進	総務課	56	推進	男女の別に関係なく、新任 職員に対し次期管理職で ある監督職を中心に指導 職員を指定する人材育成 指導体制を実施	新任職員指導体制による OJTを行うことで、次期管 理職である監督職のリー ダーシップやカウンセリング、 コーチングスキルを高 めることにつながった	全体の管理職員数が減少 するなか、管理職員45名 中6名を登用している(出 先1、保育所1、幼稚園4)	女性職員の職員全体に占 める割合が増加しているこ とから、特に行政職におけ る女性管理職員の増員が あって当然であるが、人数 的には5年前より増えてい ない	管理職員の定年退職がコ ンスタントに続くなか、女性 職員に限らず、職員全体 の個々の意識改善、能力 の底上げが必要